

## 令和2年度 第11回 北区自治協議会 議事概要

**日 時** 令和3年2月25日(木)午後1時30分から

**会 場** 北地区コミュニティセンター2階 大ホール

### 出席者 委員

神田征男委員、神田恭之委員、赤間委員、松田委員、五十嵐委員、  
阿部勝幸委員、原委員、山賀委員、清水委員、樺山委員、工藤委員、  
黒川委員、菅原委員、鶴巻委員、平松委員、藤沢委員、皆川委員、  
村山委員、渡邊委員、本田委員、阿部美恵子委員、梅津委員、  
本間久文委員、

計 23 人

(欠席：本間藤雄委員、小池委員、小林委員、澤委員、相馬委員、  
中嶋委員、佐久間委員、)

### 事務局

#### [北区役所関係]

区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、  
北区農業委員会事務局長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、  
豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐2人、地域総務課員4人、建設課員2人

**傍聴者** 3人

### 内 容

#### 1 開会

#### 2 報告事項

##### (1) 新潟市都市計画マスタープランの改定について

松田会長

報告事項 1、新潟市都市計画マスタープランの改定について、建設課長からお願いします。

建設課長

報告資料1をご覧ください。

新潟市都市計画マスタープラン区別構想の改定について、第9回自治協議会で素案を説明しました。その後、委員よりいただいた意見について一部修正をしましたので、説明をいたします。

お手元の資料の、3枚目をめくっていただきA4横の資料をご覧ください。

ご意見が大きく分けて5つありました。この5つについて項目別に対応を考えましたので、そのご回答をいたします。

1番目の区別構想と全体構想についてです。全体構想は都市計画課で改定案を作成していますが、まだできていない状態です。そのため区別構想と全体構想の関連が不明であるというご意見がありました。おっしゃるとおりだと思います。各区でも全体構想を本課へ聞きながら同時並行作業で進めています。区別構想も全体構想も回答欄の中ほどに四角囲みですが、改定の見直しの視点に基づいて作業を進めております。基本的には都市づくりのビジョンは現行計画を引き継ぐこととなっていますが、少子高齢化、社会情勢の変化などに対応するところについては、その視点を持って改定するということで、今後も本庁と連携を図りながら整合性をとっていきたいと思っておりますので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。

2番目です。区づくりの構想図に葛塚が地域拠点、松浜、早通、新崎が生活拠点として図に記載されていますが、その説明を本文に記載するべきではないかというご意見です。これについては、ご意見のとおり、本編区別構想の3ページ、区づくりの方向性の(3)持続可能なまちづくりの説明の中で、地域拠点(葛塚)、生活拠点(松浜、新崎、早通)などの周辺においてということで、括弧書きで地区名を明記いたしました。

3番目です。拠点地区に位置づけられていない木崎や濁川、岡方、長浦などの取り扱いについてです。今言ったような地区につきましては、歴史的な町村名であったり、地域の均衡ある発展の観点から、やはり生活拠点として位置づけるべきではないかというご意見です。これについては、まず、本市として8区共通で生活拠点の定義を定めています。それは旧町村役場及び今現在は地区事務所周辺となっています。地区事務所は今で言う出張所のことで、出張所周辺などの地域レベルでの日常生活の中心区域という定義が定められており、それに加え北区で日常生活の中心区域とは、ということで、市街化区域であることとJRの駅が存在する区域を生活拠点と位置づけたいと思っております。これにより、木崎、南浜、岡方、長浦は生活拠点の位置づけには該当しないこととなりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

4番目です。今ほどのご意見の関連ですが、生活拠点に位置づけない場合でも区づくりの構想図に、今言った地名はやはり歴史的な経緯もあるので表記すべきというご意見です。これにつきましては、ご意見のとおり、岡方、長浦、木崎、南浜、濁川の各地区名をコミュニティセンターまたは連絡所が建っているところに、その地区名を明記するように図のほうに落とし込みました。

また、構想図全体が非常に分かりづらいというご意見については、計画線の色使いやシャープさなどを表現するようにし、校正の段階で8区の図面を見ながら関連性を持たせて分かりやすい図にしたいと思っています。

最後、5番目は通称芋黒線、県道豊栄太夫浜線と県道新潟安田線を重要度、交通量から区の骨格道路に位置づけるべきではないかというご意見です。区づくりの構想図凡例では、環状道路、放射道路、区の骨格道路の3つの道路があり、これについては北区ではすべて緊急輸送道路に指定されている道路の中から選ばせていただきましたが、ご意見の道路のうち県道豊栄太夫浜線、通称芋黒線は、国道7号線に次ぐ交通量があることが分かりました。このことから芋黒線、県道豊栄太夫浜線については区の骨格道路に位置づけたいと思います。構想図のほうにそれを明記いたしました。

ご意見に対する修正の説明は以上です。なお、今後の予定は、パブリックコメントを、前回の説明で7月頃と説明しましたが、都市計画課で作業を進めている全体構想が若干遅れているということで、全体構想と8区の区別構想と合わせてのパブリックコメントは、今年の秋頃の予定と聞いております。

#### **松田会長**

今の説明、報告を受けて、ご質問やご意見ありましたらお願いします。

#### **山賀委員**

この審議の過程で、いろいろな意見を申し上げまして、対応していただき大変ありがとうございました。

全体構想とそれぞれ区の構想があるので同時並行ということですが、やはりこういった問題は、まず全体も一緒に議論していくようなことを今後、徹底していただきたいです。

もう一つ、区別構想はそれぞれ各区でこういうふうに協議していますが、全体構想はどこでやっているのか。審議会ではなくパブリックコメントなのか。この辺も非常に疑問でいろいろ申し上げました。これについて今後、やり方を考えていただければということをお願いしておきます。

#### **建設課長**

ありがとうございます。全体構想については、山賀委員の言われるとおりだと私も思います。全体構想があって、それより少し遅れるタイミングで、区別構想ができあがるのが筋ではないかと思いながら、今は並行作業で進めている。どちらかというと、逆に区別構想が8

区とも先に進んで、全体構想が若干遅れているという逆転現象があるのが今の事実です。このことについて、都市計画課とよく打ち合わせをしています。いろいろな情報が本課から来るので、矛盾することのないようにしています。

区別構想につきましては、8区とも自治協議会に説明をして、自治協議会の意見を聞いて進めてくださいという話がありました。今ほど山賀委員から、全体構想はどこに意見を聞いているのですかというお話ですが、本課で都市計画マスタープランの策定検討委員会という有識者を入れた会議を設置しています。2月16日の新潟日報朝刊に、市の都市計画プランの見直し作業をしているという記事が載っていました。ホームページでも何回か策定検討委員会が開かれて、いろいろな審議、意見をいただいているといったことが載っています。そんな形で進めているという状況です。

#### 松田会長

ほかにございますか。ないようですので、次に移ります。

### (2) 第2回推薦会議の経過報告について

#### 松田会長

第2回北区自治協議会推薦会議の経過報告について、山賀座長から報告をお願いします。

#### 山賀委員

報告資料2をご覧ください。最初に、訂正をお願いします。No.6、太田ちいきコミュニティの本間藤雄さんの、過去の経験年数欄が「再任(1号1期)」となっていますが、「1号2期」の誤りです。訂正させていただきます。

本来みなさまに、1月26日に開催した第2回推薦会議の選考結果を本日報告し、審議いただく予定としておりましたが、資料の黄色の網掛け部分になりますが、新潟市農業協同組合について、選出者が未決定のため、審議を来月とすることとしました。

農協において、選考が遅れている理由ですか、こちらの事務局側が、事前に農業委員と自治協議会委員が兼務できない旨を農協側にお知らせしていなかったために、選考が遅れており、農協の次の理事会が明日とのことで、そこで最終決定をしたいということでこの欄が未定となっております。他の選考はご覧のとおりです。

まず、1号委員は、新任の方が2人です。それから、補足ですが、No.4、葛塚中央コミュニティ協議会の小日向さんは再任となっていますが、連続再任ではなく、過去に一度やっていて、今回は新たに復帰されたということで再任1号1期となっています。

それから、2号委員につきましては、新任の方が6人。そして、最後の第3号委員につきましては、農業協同組合が今、説明したとおりでありますけれども、公募委員につきましては、4名の方から応募がありました。審査の方法ですが、推薦会議委員10名が作文と活動歴を各々採点し、上位2名を選出しました。

選出されたのは、佐久間沙都美委員と皆川靖博さんです。来月の自治協議会で農協からの選出者を加え、議決を行います。報告は以上です。

#### **松田会長**

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、報告のとおりとして進めさせていただきます。ありがとうございました。

### **(3) 部会の会議概要について**

#### **松田会長**

次に、次第3の部会会議概要について、各部部长から報告をお願いします。

#### **五十嵐委員**

地域づくり部会から報告いたします。

1、令和2年度自治協議会提案事業について。事業評価書の確認を行いました。これについては、次の部会までに各自で確認することといたしました。今回の部会にて意見聴取を再度いたします。

2、北区交通マップ作成については、表面の地図について見やすくなるよう、文字等のサイズの調整と最終段階の原稿を確認し、協議をいたしました。

#### **清水委員**

次は、福祉教育部会から報告をいたします。

みんなの応援パンフレットが完成しましたので、1月26日に開催された教育ミーティングにおいて、前年度のママ・パパ応援パンフレットと一緒に配布し、皆様にご紹介いたしました。また、発送についてですが、区内の小中学校に生徒数を配布しました。その他、区内の公共施設、放課後児童クラブ、市内の図書館、児童館などに配布しました。なお、表紙にアンケート用の付箋を貼って、回答期日を3月15日までとしました。

なお、本日の部会で、現在届いているアンケート内容の確認をすることになっています。

事業評価について、事務局から先月配布された事業評価案を、本日部会で意見交換をする

予定です。その他は、記載のとおりです。

## 阿部(美)委員

続いて、自然文化部会です。私どもは先回の自治協議会で動画を見ていただきました。第2弾は冬から春バージョンで制作する予定で、撮影期間は2月から5月です。先日、2月のお天気のいい日に撮影をすでに1回行いました。完成目標時期は8月末です。第1弾の動画は2月1日に開館した北区役所新庁舎の交流スペースで映像が配信されています。交流スペースの脇に自然文化部会委で製作したクイクイが並んでいますので、自然文化部会の形が見えてとてもよかったと思っています。事業評価につきましては、今回みんなで話し合いをして内容確定することとしました。

そのほか、委員から、福島潟のラムサール条約登録についての市の考えを聞きたいという意見がありましたので、今回の部会で、環境政策課と意見交換会をする予定です。

## 松田会長

ただいまの報告について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。ないようですので、次に移りたいと思います。

## 3 その他

### (1) 北区自治協議会第7期振り返り資料について

#### 松田会長

次は、次第3、その他です。(1)北区自治協議会第7期振り返り資料についてですが、これについては、私からお話させていただきます。事前に送付した参考資料の薄緑色の「北区自治協議会を振り返って」というものをご覧ください。私たち第7期自治協議会の2年間の活動をまとめ、成果と課題を次の第8期委員へと引き継ぐための資料となっています。この書式は、8区で統一のものとなっておりますが、3月12日に開催される区自治協議会の会長会議において、私から市長へ発表をいたしますとともに、4月以降に新しい委員へと配布されるものです。

中身については、昨年末、皆さんに提出いただいたご意見を取り入れたものとなっております。ご覧になりまして、ご意見などございましたら、添付の意見記入用紙を明日までに事務局へ提出くださるようお願いいたします。

## **(2) 令和3年度北区自治協議会開催日程(案)について**

**松田会長**

次に、(2)令和3年度北区自治協議会開催日程(案)について、お願いします。

**地域総務課課長補佐**

参考資料をご覧ください。

4月から翌年の3月まで、毎月1回、全部で12回を開催したいと考えております。原則は、毎月第4木曜日13時半からの開催とし、本会議の終了後は各専門部会をこれまでどおり行います。なお、7月はオリンピックにより祝日となるということと、9月についても祝日のため、それぞれ第5木曜日に繰り下げて開催を予定しております。

会場につきましては、豊栄地区公民館と北地区コミュニティセンターのいずれかとなります。開催月により会場が変わりますのでご注意ください。また、市長との懇談会などの関係で、変更の可能性もございます。その際は、事前にお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

## **(3) その他**

**産業振興課長**

当日配布しました、「お弁当代金の一部を補助します」というチラシをご覧ください。昨年の12月11日から地元飲食店&地域交流応援事業というものを開始し、コロナ禍で地域の交流機会や飲食需要が落ち込む中で、地域活動と割烹などの飲食店を支援しようということで始まった事業です。

その事業については2月末までだったのですが、これまで多くの皆様からご利用いただき、また地元飲食店からも、まだまだ厳しい状況が続いているということから、期間の延長や利用対象の拡大などを求める要望があがってきていました。そこで、今年3月からは新たに、地域で弁当交流応援事業という名称で、利用対象も企業まで広げ、今年の6月まで実施することとなりました。利用手続きと補助内容はこれまでのお弁当補助と同じ内容です。

すでに地域のほうにはコミュニティ協議会、自治会、町内会長宛てにご案内しているところです。引き続き地元飲食店を支えるためにも、地域の皆様の積極的なご利用をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**松田会長**

ただいまの報告について、ご質問やご意見がありましたらお願いします

## 本間(久)委員

皆さんは自治会関係者だと思いますが、夕食のお弁当として、3,000円以上のお弁当を取る気持ちはあるでしょうか。金額的に非常に高い。割烹料理屋とかだと、大体2,000円から3,000円。3,000円以上というのは非常に少ないです。インターネットで調べたところ、ケータリングなどの企業だと2,3,000円くらいのかかなり高い弁当があり、そちらのほうに注文がいく可能性が非常に大きいような気がします。本当に、ホテルや割烹料理屋が日中もするのかどうか。それから、皆さんが会合のときに、3,000円以上のお弁当を注文する可能性を検討されたのかということが、先週日曜日の広報を見たときに気になりました。

それから10個以上という条件について、これだけコロナ禍で密で会食するなど言っているながら、10個以上という条件をつけたのはどういう理由なのかお聞きしたいと思います。

## 産業振興課長

ありがとうございます。金額についてですが、金額設定についてはいろいろな考えがありました。3,000円よりも安くするという案もありました。ただ、あまりにも金額が低い、また金額が低いうえに数が少ない注文が入りますと、お弁当というものの1個当たりの利益が少なく、少ない金額で少ない個数となると受けるお店側もメリットが少ないということもあり、ある程度の金額、ある程度の個数が必要だろうということで3,000円以上と決めさせていただいたものです。

これについては、今回新しく事業を進めるにあたって、各区の登録飲食店からも、12月から2月までの途中経過で、そういった個数や金額についてご意見等もお聞きし、このままでいっていただいているというご意見が多かったので、3月からの新しい事業についても同様の形とさせていただいたところです。

## 本間(久)委員

企業などそういうグループ活動だけしか使えず、個人の冠婚葬祭や法事などで使えないということは残念だという気がしました。

## 産業振興課長

個人で使えないというのは、最初のこの事業の趣旨として、地域の各種団体の交流機会が減っており、促進の手助けということと併せて、飲食店の支援につなげるという二つの目的がありました。これを個人まで広げると、予算に限りもある中で、最初の目的である地域の各種団体の活動のほうは、使いたいのにもう予算がなくなったという状況もありますので、



個人までは広げられなかったということです。

### 松田会長

これは、私どものコミュニティ協議会で先週の役員会で利用させていただきました。2 か月に1回ずつの役員会では、大体33、4名が普通ですが、今回この弁当を出したところ40名参加があり、大変好評でした。持ち帰りにしましたが、とても1人では食べきれず、妻と2人で分けて食べました。3,000円というのは相当なボリュームでした。余計な話ですが、4、5人の会合ならいいでしょうが、10人は密になるからだめといい、この事業は10人以上ではなければだめだという。だから持ち帰りということでやっているという実情でした。利用していくことはいいと思います。

### 赤間委員

我々が地域の食堂を何とかしようと思っても、3,000円のお弁当というとなかなか作れないそうです。それでは、ビールなどをプラスして3,000円にできないか、何か利用できるいいアイデアがないものかと。

利用価値のない制度を作っても何の意味もないです。私も地域の食堂を歩いて、ビフテキの大きなものを入れて高くしたらどうだと一生懸命発破かけても、かえって店のほうが大変だそうです。飲み物を供えて、3,000円以上とするならば可能性があるということです。だから、その辺が何とかならないものだろうか。役所は堅いから、なかなかできないのでしようけれども何か、そこを、いいことなのだから、必死になってやろうという気持ちを表に出してもらえないと。一切だめではなかなか反映しません。

### 産業振興課長

ありがとうございます。先ほど申し忘れたのですけれども、今、コロナ禍で県の警報も出ていますので、お弁当は集まって食べるのではなくて、持ち帰りをお勧めしています。

また、先ほどの赤間委員の金額の件ですが、この事業をスタートするにあたり、お酒もつけてもいいかどうかということは、実は検討しました。しかし、お弁当にお酒をつけて持ち帰りになってしまうと、酒類の販売免許が必要になるということで、免許を持っていない食事だけのお店は、そういったことができず、お店によって、取り扱いの不公平感が出てくるのではということで、今回は遠慮していただくかという取り扱いになりました。ただ、お茶程度や付録でお菓子をつけるということはいいいのではということで、そういった形でお弁当プラスアルファで3,000円以上であればよろしいのかと思います。

### 地域総務課課長補佐

本日お配りした水色の参考資料、BSN 新潟放送北区ウイーク OA リストという資料をご覧ください。2月27日、今週の土曜日から、北区の特集がBSNテレビおよびラジオで予定されています。今週土曜日に「なじラテ」という番組で、今週と来週の2回。月曜日からは「ゆうなび」という番組で1週間とおして特集されています。

ラジオのほうも区長の出演や、松浜市場、豊栄図書館、新しい区役所、福島潟などが紹介される予定になっておりますので、ぜひご覧ください。

### 松田会長

ほかに、委員の皆さんから何かございますか。

### 本間(久)委員

昨日でしたでしょうか。高齢者向けの新型コロナワクチンの接種を早くても4月12日、新潟は2週間後の4月26日くらいからの開始予定と報道がありました。しかし、新潟市や県のホームページを見ても、ワクチンについての広報がほとんどない。皆さん65歳以上の方が多いと思いますが、どうなってるのか、どこでやるのか。集団接種なのか、個別接種なのか。大学や企業での接種を可能にするのかなどが全然見えていない。あと、疑問に思っているのが、いつを基準にして65歳以上にするのか。16歳以上はいつからなのか、その辺もマスコミを見ても説明がない状態で、気になっています。

接種のスケジュールも、現状はどういう予定なのか、分かる範囲でいいのですが説明していただくとありがたいです。今できないようでしたら、次回の3月の自治協議会でもいいですがお願いしたいと思います。

私の考えですが、集団接種の会場の一つの提案として、例えば、ウイークデーを競馬場の駐車場がかなり広いので、利用してもいいのではないですか。それから、新潟医療福祉大学だと土日が休みになりますので、土日だけそちらの駐車場を使わせてもらうという方法も一つの検討材料になると思います。病院だけではなくて、そういう広い会場を作ったほうがいい可能性もある。予約の状況も、電話やFAXや郵送とかいろいろあると思うのです。それは全然決まっていませんよね。

### 健康福祉課長

本間委員がおっしゃるように、また皆さんもそうだと思うのですが、ワクチン接種に関しては、テレビでも盛んに国や県の動きということで出ています。現在、新潟市もワクチン接

種に向けて、接種方法や接種会場やスケジュールを調整しているところです。

3 月の中旬から下旬にかけての広報でお知らせしたいと思っています。今のところですと、やはり高齢者から先に4月以降ということで、出ていましたので、新潟市においてもそれ以後の日程になると思われます。クーポン券の発送とか、場所の選定方法など詳細が分かりましたらしっかりと皆様にお伝えをさせていただきたいと思います。本当に、皆さん不安でしょうし、一番の関心事だと思います。

場所も、おっしゃるように大学や競馬場など広いところということで、医師会からもお話をいただいています。それも含めて保健所に情報を集約し、北区においてどうするのかというところは、検討しているところです。はっきりと皆様にお伝えできる段階になったら説明をさせていただきたいと思うので、恐れ入りますが、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。申し訳ありません。

## 菅原委員

今日の配布資料で、「香害をご存じですか？」ということで、1枚チラシを配らせていただいています。これは、北区在住の方から、香害について知ってほしいということで資料をお預かりしたものです。ご本人から紹介してほしいという文章をお預かりしているので、一部抜粋して代読させていただきます。

その方は、一昨年突然、柔軟剤の匂いで咳が止まらなくなったということです。胃腸の働きが悪くなったり、咳が止まらなくなったり、倦怠感で動けなくなったということです。その後2か月寝たきりの状態になって、仕事も休まなければいけなくなった。その後、新潟市内の病院では治らない、原因が分からないということで、東京の専門医へ受診をして3か月後によく化学物質過敏症との診断がおりたそうです。この病気は治療薬がなく、自宅以外の室内や、人混みの中に行くと症状が出るため、普段は防毒マスクと雨合羽を着用する必要がありますということです。

私も一度お会いしましたがそのような状況で、外でお会いしました。現在30歳未満の人たち、特に子どもたちも、普段から合成洗剤や柔軟剤などいろいろな匂いに囲まれて過ごしているので、このような症状がいつ起きるのか分からない状況があるということ、この方はとても懸念されていました。防毒マスク無しで外を歩けないような、子どもたちを増やさないよう、周知していきたいと考えているそうです。

もちろん、この方はまだそのような状態なので、仕事も復帰できず、社会的にも経済的にも大変な状況とのことでした。皆さんのところで、可能な範囲で周知ができる場合、広報などでご協力いただければということです。また、参考資料などについては、この会場の外に

お預かりしたものが置いてありますので、ぜひ手にとっていただいでご覧になっていただきたいと思ひます。今後、改善をしてみたいという方がいらっしやいましたら、具体的な方法など、私も聞いておりますので、お伝えできればと思ひます。

### 松田会長

ありがとうございます。この化学物質過敏症という病気については、新潟日報にも2回ほど大きく取り上げられて報道されておりました。私の町内にも同じ症状の方がいらして、その人は香料ではなくて、消毒用のアルコール。まじめに一生懸命にやったら、今、アルコールは拒絶反応で一切できなく大変だということを言っておりました。やはり、県内では治療ができなくて、横浜に行って治療を受けているというような話でした。特に、子どもは、これから気をつけなければいけないという話で、この情報は大変大事なことだと聞いておりました。

### 皆川委員

2月13日に発生した福島県沖の地震の際ですが、北区の震度が、確か出なかったような気がするのです。私ども建設業界は、北区役所の建設課と協定を結んでいて、震度4以上で道路パトロールに出ます。今回は揺れの加減と、情報を見ましたら東区で4、聖籠と新発田は3だったので、さすがに北区だけ5弱まで出ないだろうという感覚で、何かあったら北区役所から連絡が来るかと思っていたのです。あとから聞いたら、4くらいだったろうということで、出勤されたということです。新しい区役所の北口の駐輪場の脇に県の震度計があることは確認しましたが、今回、震度が出なかった理由と、今後は出るのかどうかお聞きします。

### 地域総務課長補佐

現在、震度については各市町村、新潟市は各区役所に新潟県の震度情報ネットワークの震度計というものを設置しており、これと気象庁の設置するものを併せて、全国的に情報として発信をしている状況です。

今回表示されなかったのは、2月1日に庁舎を移転して震度計を移設しました。その移設に際し、気象庁等に対して書類で審査をお願いし、実際に機械の設置が完了した時点で、設置した場所の震度を、いわゆる公表用として扱っていかどうかという環境的な評価を受ける必要があります。今回、その手続きの最中に地震が発生したということで、震度計は正常に作動して震度もきちんと取っていたのですけれども、テレビの公表用のデータには出てこ

なかった形になります。震度計の機械を変えるとか、場所を移すということになると、手続きの都合上、データは取るのだけれども、テレビに公表されないという期間が発生するもので、今回は皆さんにご心配をおかけしました。すでに 19 日には手続きも終えて全部完了し、表示される形になっております。よろしくお願いいたします。

#### 松田会長

ほかにいかがでしょうか。 ないようですので、予定された課題、連絡は以上です。